

令和元年度第3回鎌倉市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和2年(2020年)3月17日(火)午前10時30分から午前11時50分まで
- 2 開催場所 鎌倉市役所本庁舎2階 201会議室
- 3 出席者 松尾市長、安良岡教育長、朝比奈教育委員、齋藤教育委員、下平教育委員、山田教育委員
- 4 関係者 共創計画部長、教育部長、教育部次長、教育指導課長
- 5 事務局 共創計画部次長(兼企画計画課長)、企画計画課課長補佐、企画計画課主事
教育部次長(兼教育総務課担当課長)、教育総務課総務担当担当係長

【議長(松尾市長)】

令和元年度第3回鎌倉市総合教育会議を開会いたします。

傍聴者の取り扱いについては、原則公開することとしておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、本市では3月31日まで開催を予定している審議会等については、原則中止又は延期としており、開催する場合があっても原則傍聴者の募集は行わないこととしております。このため、傍聴にお越しくくださる皆様をはじめ、出席者の健康を守る観点から、鎌倉市総合教育会議運営要綱第3条第2項の「その他公益上必要があると認めるとき」に該当すると判断し、今回の会議については公開しないこととし、傍聴者を入れずに開催したいと考えます。

ただし、本会議は、原則公開となっておりますことから、第3回鎌倉市総合教育会議に限りまして、会議の音声データを希望者に対し貸し出しを行うこと、また議事録については速やかにホームページで公開することといたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

<了承>

【議長(松尾市長)】

では、本日の会議は、傍聴者を入れずに開催することとし、音声データの貸し出し及び議事録の速やかな公表を行うということで進めていきたいと思っております。

それでは、本日は、「(1) 鎌倉市教育大綱の改定について」と「(2) いじめ重大事態の調査報告について」の2点について、議論をしてまいりたいと思っております。

議題(2)につきましては、個人情報が含まれますので、鎌倉市総合教育会議運営要綱第3条第2項の規定に基づき、個人の秘密を保つため、必要があると認めるときと判断し、非公開とする扱いとしまして、議事録につきましても非公開とすべきと考えます。また、本会議の音声データの貸し出しについては先程確認しましたが、このいじめ重大事態の調査報告につきましては、音声データの貸し出しは行わないこととしたいと考えます。よろしいでしょうか。

<了承>

【議長（松尾市長）】

それでは、会議次第にあります「鎌倉市教育大綱の改定について」を議題とします。第1回、第2回の総合教育会議における委員の皆様との議論を踏まえ、委員の皆様には前回の総合教育会議での議論をいただいた内容を反映した素案に対して、事前にご意見をいただきながら、配付しております資料1「期間内に重点的に取り組む施策（案）」として取りまとめました。

具体的な内容について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（共創計画部次長）】

前回の議論を受け、構成及び内容等の見直しを行いました。特に鎌倉ならではの立地や文化、歴史を有効活用した「鎌倉だからできる教育」という点をアピールしてはいかがかというご意見をいただいたことから、新たに4つ目の項目として「地域の特色を生かした郷土学習の充実」を追記しております。

また、今回の会議開催に当たりまして、事前に委員の皆様からご意見を改めて伺い、いただいたご意見を反映しております。重点的に取り組む施策が大綱の基本目標の本文と類似し、少し抽象的であるため箇条書きにしたほうがよいのではないかというご意見をいただきまして、今回お示しした記述内容に見直ししたところでございます。

説明は、以上です。

【議長（松尾市長）】

この教育大綱の改定につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

【山田委員】

表紙のイラストが少々一般的なもののように感じますので、もう少し鎌倉独自のものや、鎌倉の子どもが描いたものなど、これまで提出されているものなどを活用して、独自性のあるものにしていただけるとよいのではないかと考えます。同様に、他ページの写真等についても、もしもオリジナリティのあるイラストが活用できるのであれば、なおよろしいと思います。

また、教育大綱をつくったことで、どのような成果が上がったかをお聞かせいただければと思います。総合教育会議の意義も感じておりますし、またプランに関して、いろいろ鎌倉教育プランやほかのプランもある中で、特にこの大綱ができたことによる影響がありましたら教えていただきたいと思います。

【共創計画部長】

教育大綱の効果に関するご質問ですが、まずは、市長部局と教育委員会と一緒に議論をしてつくり上げた点が挙げられます。これまで学校教育は教育委員会、それ以外の部分については市長部局という棲み分けのようなものがあつたが、総合教育会議により一本串を通してやることがで

きたのではないかと思います。特に学校教育の部分と、小学生・中学生の放課後の過ごし方をばらばらに考えるのではなく、一体的に考え、それを個別の施策に反映させていくというようなこともできてきていると考えています。

また、教育関係においても、新たな国の動き等出てきており、導入に対する考え方等についても、総合教育会議の場で議論をして、重点施策に位置付けていくこともできてきています。このような点で効果が上ってきているものと考えているところです。

ご指摘いただきましたイラストの活用については、教育委員会にも協力いただき検討してまいりたいと考えています。

【下平委員】

まず、前回の議論や事前の意見を踏まえ、重点的に取り組む施策について非常にわかりやすくまとめていただいたと思います。

今おっしゃっていただいたとおり、平成 27 年度に教育大綱ができ、その成果は私どもも市長部局のさまざまな活動を理解することができましたし、それらの連携ということでは、非常に意義があったと感じるところです。

他方、新たに総合教育会議というものができて、私どもで議論を重ね、モットーや目標を定めたことによって、従来から市長部局や教育委員会にあった目標に、さらに加わった印象です。

教育委員会であれば、かまくら教育プランがあって、その教育プランに基づいて、鎌倉市学校指導の重点項目が挙がっています。しかし、あとづけでこちらが入ったことで、ある意味大きな目標やモットーばかりがたくさんでき上がっているけれど、それらの位置づけや連携がどうなっているのか、そしてここで話し合ったこの目標や重点的に取り組む施策などがどのように具体的な業務につながっていくのかという明確化が、今後の一つの課題でもあるかなと感じますが、いかがでしょうか。

【共創計画部長】

ご指摘のとおり、市の扱う計画は非常に多くあり、総合計画を最上位計画として、法定計画と任意の計画があります。総合教育会議で取りまとめた教育大綱は、大きな考え方が包括されているものと認識しています。個別の事業を実施していくには、個別計画に位置づけがあって、それに基づく事業という形で実現されていくということになります。ただ、実際には個別計画が既にスタートをしており、教育大綱があとづけで取りまとめることとなりました。また、この教育大綱期間中に次の計画の改定があったりと、これは総合計画においても同じようなことがあります。やはり、計画の体系をしっかりともう一度整理をしまして、この事業は教育大綱で見るとこの部分を実現するためのパーツであるなど、一つひとつわかるようにしていくということ、計画の策定や更新年次を合わせて、上位計画に基づいて事業を実施していけるような体系を築いていきたいと考えております。今後はこのような点を整理し、お示ししていくようなことも考えていきたいと思っております。

【下平委員】

これからの課題かと感じます。

私どもも時間をかけていろいろなことを考えながらつくったものですから、それが各部局で反映されることが望ましいと考えます。逆に言えば、私たちもそれぞれの部局において備わっているものを知った上で検討していかないと、足並みが揃わず、時間的にも労力的にも無駄になってしまうと思いますので、そのあたりを今後の課題としたいと思います。

【山田委員】

私も同感です。さらには計画が実際にどのように活用、運用されるのかというところまで、もう少しイメージできると、私たちも何のために、何を目指してつくっていくのが明確になると思います。大綱の内容は言ってしまうと抽象的なことで、ある意味当たり前でもあることなので、実際に目指すところはどう向かっていくのが大事ですし、先ほど申しましたように、運用の仕方についてはもう少し議論しておきたいなと思います。

【共創計画部長】

当初、教育大綱を策定する際に、その位置づけはどうなるのかという点についても議論させていただいたと記憶しています。当時は新しくできたものをどういう位置づけとし、既存のプランとの関係をどう整理するかを議論して、現在の形になったと思います。実際に5年間運用してみて、うだったのかということ振り返りながら、ご意見を参考にし、もう一度整理をしてみたいと考えております。

【齋藤委員】

今のご意見を伺って、振り返りや議論は大事なことだと思いますし、これからも続けていかなければならないと思っています。5年前に総合教育会議において教育大綱を取りまとめるにあたり、総合教育会議の中で話し合ってきました。そこで、現在までのことを振り返って、改めてこの教育大綱の重要な役割を考える時、この大綱があったからこそ各部局で細かいところまで行き渡った施策を行ってこれたことができたと手応えを強く感じているところです。子ども達や青少年関連のそれぞれの計画についても、当然これまでも真剣に向き合ってきたと思いますが、それ以上に深く考え、実践してこられたと思います。子ども達のために、青少年育成のために事業を推進していくことにより、「みんなで」ということを非常に意識ができたのではないかと思います。だから、何も無いときに比べ、より大きく成果が出たのではないかと思います。今までの大綱にプラスして再度組み合わせを考えていくことが進められれば、より効果的なものになると考えます。

【共創計画部長】

ご意見いただきましたとおり、施策と施策の間の抜け落ちている部分が多分にあるのではないかと考えています。順序が逆になってしまうという部分もありますが、大局的に見ていくことで、実は個別にやっていると抜け落ちているようなものというのが幾つか見えてきたというような

ところがあったと感じております。そのような視点も含めて、検討していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【議長（松尾市長）】

ご指摘いただいた点は改めて検討し、教育大綱につきましては、本案でまとめていければと思います。今後5年間は、この教育大綱に基づいて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

具体的には、この写真と絵の部分を見直していくというところについては、改めて検討していただきたいと思います。それを見直した上で、令和2年度から5年間の重点的に取り組む施策ということで確定をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<了承>

※以下、「(2) いじめ重大事態の調査報告について」は、個人情報が含まれることから、鎌倉市総合教育会議運営要項第3条第2項の規定に基づき、資料を含め非公開としています。
また、議事録についても鎌倉市総合教育会議運営要綱第5条の規定に基づき、あわせて非公開とします。